

を問う

6月16日に
6人が一般質問をしました。

鈴木 義男 議員

- ・老人の医療費無料化を
- ・人材育成基金の有効利用を

鈴木 康祐 議員

- ・地域包括ケアシステム
- ・子宮頸がん検診の推奨とHPV—DNA併用検診を
- ・村道を通過する特殊大型車の規制は

上田 光彦 議員

- ・健康マイレージ制度の導入と発展会ポイントカード事業に村も協賛を

渡邊 一弘 議員

- ・県道の歩道設置を求める

橋本 渉 議員

- ・65 歳以上の医療費を無料化せよ
- ・職員の異動で事業がなくなるのはおかしいではないか

伊藤 秀樹 議員

- ・60 歳以上が参加できる老人クラブに
- ・飛島学園の熱中症対策は十分か
- ・学園の通学路は安全か

Q. 老人の医療費無料化を

A. 相互扶助の理念から自己負担をお願いする



鈴木義男 議員

Q 老人仲間の話題として日本一の金持ち村としてテレビ等でよく報道されているが、

介護保険料がこんなに高くなるのはおかしいではないか。住民の私たちが別にお金持ちでもない。日本一の金持ち村なら65歳以上の医療費を村が負担してもいいのではないかとお願いであります。年金があるとはいえ、厚生年金の人はまだしも国民年金の人にとっては少額であり非常に生活に厳しいものがあります。近隣市町との兼ね合いはあるかもしれませんが、日本一の財政力豊かな村として、老人福祉サービスの一環として65歳以上の医療費無料化に踏み切ってもいい時期ではないかと思えます。よく検討していただきたい。



久野時男 村長

A 本村の平成25年度の国民健康保険と後期高齢者医療の医療費総額は、約7億7千100万円で、65歳以上の方の医療費は、そのうちの82%を占めています。今後、高齢者人口の増加が進むことや、医療技術

が発達高度化することに伴い、ますます医療費が増加することが予想されます。

また、5月27日に国保改革などを盛り込んだ医療改革法が成立し、国民健康保険制度は、平成30年度からの都道府県単位化に向け動きだしました。今後、細部を具体化する議論に入り、平成28年から29年にかけて順次決定していくとことです。保険税についてもどう

策 施

ズバリ!!



住民課窓口

なるのかわかっていない状況であり、この時期に65歳以上の医療費無料化は時期尚早ではないかと考えます。将来にわたり、誰もが安心して医療を受けられるように、若者も高齢者もお互いに支えあう相互扶助の理念から、今後も引き続き自己負担をお願いする必要があると考えています。

Q. 人材育成基金の有効利用を

A. 人材育成基金の運用には制約がつけられている

鈴木義男 議員

Q 村には基金とか積立金等財政金が90億円ほどあります。

例えば人材育成基金も5億円ほどあります。

皆さんご存知のようにこの基金の利息で海外派遣の経費を賄ってきました。しかし、現在のゼロ金利の時代ではほんの一部にしかありません。

私はこの基金を利用して村有地の空き地で太陽光発電事業を行ってはどうかと思っています。

太陽光発電事業は有価証券とか投資信託に投資するのとは違って収益が計算できるものです。

他の自治体で積極的に参入しているところもあります。

飛鳥村のように村有地

もありその内には遊休地も多くあり、人材育成基金のほかに積立金も多くあります。

村の財政であります基金や積立金を利用した太陽光発電事業を行い、収益金で海外派遣の費用を捻出してはと提案をします。

村 長

A 人材育成基金からの利息は、平成27年度予算で、142万7千円を見込んでいます。

この利息については、「飛鳥村人材育成基金の設置及び管理に関する条例」の規定により、人材育成に係る経費の財源として海外派遣事業に充当して



平成26年度 海外派遣事業

います。

太陽光発電については、温室効果ガスの排出抑制が見込まれる等、環境保全の側面からは、非常に有用なツールであると認識しています。本村においても、太陽光を利用した住宅用発電システムの設置者に対して、補助金を支出していますが、人材育成基金の一部又はその全部を太陽光発電事業に投入することについては、「飛鳥村人材育成基金の設置及び管理に関する条例」の規定に制約があり、これを行うことができません。先ほどの条例で、「基金に属する現金は、金融機関への預金その他確実かつ有利な方法により管理しなければならない。」と定められていますので、現時点の運用方法である、定期預金又は国債を始めとする債券以外での運用は、認められないものと考えています。

Q. 地域包括ケアシステム

A. 多様な関係機関の ネットワーク化を進める

独自の「しごと」を作る必要があるがどう取り組んでいくのか。

村長

鈴木康祐 議員

Q 政府（厚生労働省）は団魂の世代が75歳以上になる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を目指しているが、飛鳥村ではどう取り組んでいくのか。

また住民が安心して老後を送るためには、地域創生法とも兼ね合い飛鳥

A 国は、地域包括ケアシステムの構築を推進しており、本村も第6期介護保険計画の中で、医療・介護・福祉の多職種の連携を深めながら、認知症対策や在宅医療と介護の連携、生活支援サービスの充実・強化を図り、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供していくこの仕組みづくりをさらに発展・充実させていくため、高齢者にかかわる多様な関係機関のネットワーク化を進めていきます。

特に医療と介護の連携については、村内2か所

支援チーム」も今後設置していくなど、認知症対策を充実させていきたいと考えています。

今後も、日常的な生活支援を必要とする方の増加が見込まれますが、介護を担う人材が不足することが考えられることから、元気な高齢者の方が社会的役割を持ち、生活支援の担い手側になっていただき、自身の生きがいや介護予防にもつながるような取り組みを模索するため、関係機関で支援体制について定期的に協議を行っていきます。

Q. 子宮頸がん検診の推奨とHPV・DNA併用検診を

A. 国等の動向を見つつ考える

鈴木康祐 議員

Q 子宮頸がんワクチン接種が副作用の問題で控えられている

が、このがんにかかる女性が無くなったわけではない。妊婦健診が子宮頸がん検診のデビューとなり最悪の場合子どもごと

子宮を取らなくてはいけないため、子宮頸がん検診を20代から受診することが重要と言われている。そのため若年層から



認知症対応型共同生活介護
適用施設
グループホームとびしま

の知識、啓発活動の機会を設け受診者を増やすように努めよ。

また子宮頸がん検診に、より精度の高いHPV・DNA検査の併用検診を早期に導入するように要望します。

村長

A 子宮頸がんは、女性のがんとして

は、日本では乳がんに次いで多いがんで、特に30～40歳の女性で多く発症しており、近年では、20～30歳でも発症が増えていきます。一方で、検診により早期発見し治療すれば完治も期待でき、予後がよいことでも知られています。本村では、「子宮頸がん検診」を集団検診・個別検診などの住民が受けやすい方法を選択できる他、30～65歳の5歳毎を節目年齢として、無料で検診を実施するなど、検診の体制づくりに取り組み、受けていただ

HPV・DNA検査

子宮頸がんはハイリスク型ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が主な原因です。多くの場合感染は一時的なもので、ウイルスは自然に排除されますが、感染が長く続くと子宮頸がんを発症することがあります。

この検査は今のところ2通りあり、一括検査ではハイリスクHPVのどれかに感染していると陽性となります。タイピング検査ではどの型のHPV感染をしているのかが分かりますが一括検査とは費用の桁が違います。

いた検診結果は、健康管理システムで管理し個人の履歴を確認できるようになっており、住民の皆様の健康管理に役立てています。

また、若い年齢層での子宮頸がんが増加していることから、平成28年度から20歳・25歳を新たに節目検診とし、20歳代の子宮頸がん受診率向上を図っていきたいと考えています。村としては、できるだけ多くの方に「子宮頸がん検診」を受診していただくために、年代

に合わせたチラシ等を作成し、受診率向上に向けたPRに努めます。

国において、平成25年度に子宮頸部細胞診と同時にHPV検査を併用した検診実施の検証事業が行われており、検診として有効な導入方法について検討が進められていますので、村としては国等の動向を見つつ、地区医師会、近隣市町と調整を図っていきたいと考えています。

Q. 村道を通る特殊大型車の規制は

A. 村道整備等の対策を検討する

鈴木康祐 議員

Q

名古屋南部公害訴訟の和解に基づき、飛鳥村の名四国道に大型車の車両重量自動計測装置が設置されました。

これを避けるため重量超過の特殊大型車が住宅沿いの村道を通り、その車の騒音や振動の苦情を住民から聞きます。村としてどう対策を取るのか。

村長

A

国道23号沿道環境改善施策として、

国道の竹之郷地内に車両重量自動計測装置が設置されたことに伴い、これを回避する大型車両が村道へ迂回することに伴う対策は、本村としては、これが原因とする村道への迂回車両が増加したことは把握していません。本来、一定の大きさを越える車両、いわゆる特殊車両は、目的地までの経路を管理する道路管理者

に対し、事前に特殊車両
通行許可申請を提出し、
許可された経路で通行し
なければならず、特殊車
両が通行する場合、この
許可を得た車両のみが通
行していると考えていま
す。この特殊車両通行許
可が必要な車両以外の大
型車両が村道を通行する
ことについては、大型車
通行規制のかけられてい
ない村道は通行が可能な
状況です。村道は、国道
近接でもあること、名古
屋港の物流基地としての
機能も求められているこ
と、村として有事の場合
における各公共施設等を
つなぐ緊急輸送路の役割
も担っていること等から、
生活道については、住民
皆さんに安全安心して利
用がいただけるよう、大
型車両が進入しないよう
に対策を検討しつつ、通
行する大型車両は、幹線
村道へ誘導し住民の危険
を少しでも回避し、安全
で強固な村道となるよう
整備を検討します。



村内を走る特殊車両

Q. 健康マイレージ制度の導入と 発展会ポイントカード事業に村も協賛を

A. あいち健康マイレージ事業を 取り入れ、慎重に進める

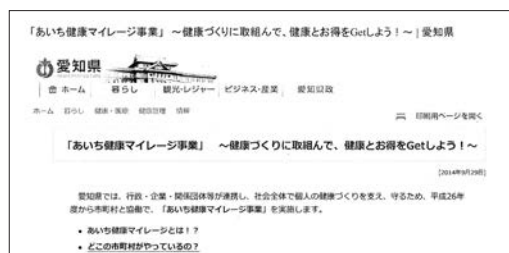


上田光彦 議員

Q 私は、今回選挙
中に目標とした高
齢者福祉、とくに介護が
必要になった高齢者の
方々と介護する側の方々
の負担をいかに軽減する
かが、今後どの家庭に
も問題になってくること
と思います。そこでまず、
今元気で日常を過ごされ
て見える方々の健康維持
のためにできることがな
いか考えました。それに
は健康マイレージの導入
が効果的ではないかと思
います。健康マイレージ
とは、村が企画したイベ

ントや運動、または村民
一人一人が健康づくりの
ために自分で目標を立て
て参加できるものです。
それによってポイント
(マイレージ) がたまり、
村内外の協賛した商店で
サービスを受けることが
できる。また、ポイント
を使って例えば社会福祉
協議会とか、学校や保育
園、保育所などに寄付を
することができ。しか
もそのポイント(カー
ド)は飛鳥発展会で通常
に使用できる。(商工業
者のポイントカード事業
と自治体が同じポイント
カードを使える町、村の
例は全国にいくつかあり
ます。)

この健康マイレージ制
度は国、県の推奨するも
のであります。近隣の市
町村でも既に導入してい



愛知県ホームページより

村長

A 健康マイレージの制度は、村民が

自主的に健康づくりに取り組みための動機づけであり、みえる効果や達成感につながる手段の一つであると思われます。健康マイレージの活用につ

いては、健康づくりに関する講習会や講座への参加、特定健康診査や各種がん検診の受診をする

イントをためることに

り、特典や割引などが受

けられたり、景品がもら

えたりすることなど特典

内容もいろいろ考えられ

ます。他の例では、取り

組み規模も行政単独であ

ったり、県全体で行って

いるところなどが見られ

ます。

村においても「健康とび

しま21・第2次計画」で環

境目標として「あいち健

康マイレージ」への協働

実施に向けて体制づくり

を行うこととしています。

また、行政ポイント使

用の活用、飛鳥発展会ポ

イントとの共用、公共料

金の支払い及び共通ポイ

ントカード等については、

慎重に進める必要がある

と考えます。まずは、県

の制度の趣旨を考えると

村民の健康づくりの推進

に役立つと思いますので、

村民の皆様のご理解とご

協力をいただきながら、

先進地の事例を参考に今

後検討します。

Q. 県道の歩道設置を求める

A. 北部から早期整備を要望する



渡邊 一弘 議員

Q 県道の歩道設置を求める村民の声

をよく聞きます。村民の

安全のためにも一日でも

早い設置を願うものです。

県道の歩道設置計画はど

うなっているのか。村は

北部から進めるとのこと

でしたが、北からにこだ

わらず住民の同意を求め

つつ接続道路一区間ずつ

でも進める事が近道だと

考えます。北からに固執

せず早期完了を目指し、

進めるよう求めますがお

答えください。

村長

A 本村としては現在、設置が北部弥

富市側から整備を順次進

め西側は、服岡地内まで

設置が完了し、今後対側

の東側整備を進めるべく

愛知県に要望をしています。



江蟹新田成政境道県

Q. 65歳以上の医療費を無料化せよ

A. 相互扶助の理念から自己負担をお願いする



橋本 渉議員

Q 飛鳥村は日本一豊かな財政を持つ村と言われています。

豊かな財政を持つ村であれば、そこに住む人たちが豊かな暮らしができる村政を行うべきです。

いま、飛鳥村は100億円近いお金を預金しています。村が預金していても住民の暮らしはよくなりません。みなさんに返すことで暮らしを応援することができそうです。住民負担の軽減のために使うべきです。

その一つとして、老人

の医療費無料化を実施すべきです。

長野県原村や東京都日の出町では実施しています。

村長

A 現在の高齢者医療費については、

65歳から74歳までの方は「国民健康保険制度」等で、75歳以上の方については、「後期高齢者医療



長野県原村・東京都日の出町 ホームページより

Q. 職員の異動で事業がなくなるのはおかしいではないか

A. 事務引き継ぎを行い継続性の確保に努めていく

橋本 渉議員

Q 4月に職員の異動がありました。

そのことによって今までやっていた事業がなくなっていました。

その理由は専門的技術を持った職員が異動でいなくなったためです。

異動させる前に体制を整えて行くべきです。

今後、専門職の採用や指導を行い、二度と事業がなくならないようにすべきです。

また、なくなった事業は復活すべきです。

村長

A 本村では、本人の希望や能力、勤務

評定の結果等を参考に、概ね、3年から5年をめどに人事異動を行っています。人事異動は、組織を活性化させるとともに、職員自身の能力開発という面でも、重要な役割を担っていますので、



児童館体操あそび

なるべく幅広い分野の業務を経験させて、広い視野と広範な業務遂行能力を持った人材の育成を推進しています。

今後とも異動にあたっては、事務引継書を作成の上、関係職員立会のもと事務引継を行い、業務の円滑な遂行及び継続性の確保に努めます。

Q. 60歳代が参加できる老人クラブに

A. 活性化に向けて有効な手段を提案したい



伊藤秀樹 議員

Q 以前、老人クラブの活性化について質問しました。

一部は改善された面はあるようですが根本的な解決に至っていません。

村は敬老センターで様々な支援を行っていますが、新規会員となる60歳代に興味を持てるものがなく、老人クラブに入るメリットが感じられないようです。

まだ老人と言うにはほど遠い60歳代にとってメリットが感じられるのは温泉です。



老人クラブ例会の送迎バス

老人クラブ会員を対象にした割引券を販売したらどうかと考えます。

その他、敬老センターで60歳代が関心をもてることを計画することが必要ではないでしょうか。検討をお願いします。

村 長

A 近年の老人クラブ入会者や、例会

への参加者が減少していることについては、大変残念なことではあります。老人クラブは、任意団体として地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であると認識しており、村にとって老人クラブが高齢者を見守るネットワークの担い手になるなど、その活動に対して大いに期待をしています。このため、老人クラブ員の加入促進とクラブの活性化に向けて、村では、各単位クラブや老人クラブ連合会の活動を支援するための補助金や、例会時等の送迎バスの運行、例会の開催時を中心として老人クラブ会員の方々の

生活や健康の相談に応じるとともに、機能回復訓練の実施指導、各種研修会や講習会、趣味・娯楽のための便宜を供与しており、あわせて健康の維持増進のためにふれあい温泉も無料でご利用いただいています。

こうした老人クラブへの支援を従来から実施しており、クラブ員の皆様には、ある程度のご理解をいただいていると考えていますので、温泉使用料の割引等の新たな支援は今のところ考えていませんが、今後の検討課題の一つとします。

老人クラブの活性化には、時代に即した魅力ある組織となるようクラブ員の皆様のご協力が大変重要と考えます。皆様からの話を聞きクラブの活性化に向けて、有効な手段を提案したいと考えています。

Q. 飛鳥学園の熱中症対策は十分か

A. ソフト、ハードの両面で 万全を期します

伊藤秀樹議員

村長

Q 温暖化による異常気象のためか、

今年は5月や6月に30度を超える日が続いています。

昨今は夏場に35度を超える暑い日が続くことが珍しくありません。

以前には考えられない気温です。

子供の生活環境も変化し、エアコンのある生活に慣れてしまっているせいか、スポーツ大会などでゲーム中に熱中症と思われる症状で動けなくなり救急車で運ばれる生徒を毎年のように目にします。

飛鳥学園で野外のクラブ活動などで熱中症対策は十分かお尋ねします。

A この数年、温暖化のせいか、夏場

だけでなく、春から秋にかけて長い期間にわたって熱中症の心配をしなくてはならなくなりました。とりわけ中学生の部活動は夏休みに多くの大会が計画されており、熱中症対策をとりつつ活動を続けています。

まず、指導面ですが、第一に先生が生徒一人一人の状態をよく見て指導するようにしています。開始時と終了時に必ず健康観察を行っています。第二に、練習時間を短く区切り、20分から45分をめどに休憩を入れ、こまめに水分を補給するようにしています。第三に、真昼の一番暑い時をでき

行っています。

次に、施設・設備面ですが、24年度にソフトボール場、野球場のベンチの屋根を改修するとともに、サッカーコートに二箇所の屋根付ベンチを、また、運動場北東にパーゴラを設置し、運動場の各部活動に使用できるよう整備しました。

今後もソフト面・ハード面の両面から充実をはかり、万全を期していきたいと考えています。



部活 サッカー部(手前) 野球部(奥)

Q. 学園の通学路は安全か

A. 状況に応じた安全対策を検討する

伊藤秀樹議員

Q 道路交通法が改正され自転車罰則が強化されました。

しかし、飛鳥学園の生徒が歩道を自転車で通学するのを目にします。

学園近くでは必然的に歩道を歩く子供も多くな

っています。

そのためか自転車で時折歩道から田んぼに落ちる生徒がいたと聞きます。

この場所は比較的道路と田んぼの落差がありケガが心配されます。

飛鳥は意外と朝夕の交通量も多く自転車が歩道を走る方が安全とは思

ますが交通違反ではないか気がかりです。

よって、法令に基づいて自転車通学の安全を確保する必要があるのではないかとお尋ねします。



通学路

村長

A

自転車が行き交う場所は原則「車道」とされていますが、標識等により自転車の歩道通行を許可している時、運転者が13歳未満若しくは70歳以上、又は身体に障害を負っている場合、安全のためやむを得ない場合、歩道を行き交うことができます。

本村の通学路の整備については外側線外側を着色するとともに車道との間に道路鋸を設置し、児童には着色部を使用し通学、通過車両には児童が歩行通行する範囲として視認しやすいように整備をしました。

また、自転車通学をする生徒は進行方向車道左側を一律で通行するよう指導していますが、車道通行の折、危険を感じた場合はこの限りでなく路側帯を利用し、自己の安全を確保しつつ、歩行者の妨げとならない利用を促しています。学園付近の路線によっては、歩道ブロックを設置し、車道との完全分離が整備された路線もありますが、自転車通行は車道左側を通行することとされています。

しかし、地域性、歩道利用の歩行者の数等、市内で見受けられるような多数の歩行者が歩道を利用している実態と相違しているため、地域特性として歩道内を通行することが自転車の安全確保に有効と考えますので、歩道を行き交う場合は、歩行者の進行を妨げない利用形態であれば通行可能と考えています。

国へ 意見書

今定例会で提出された意見書は次のとおりです。

◎住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書

提出者 服部康夫

(全員賛成で採択)

提出先…内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣

◎学童保育の拡充と最低基準づくりを求める意見書

提出者 小川政徳

(全員賛成で採択)

提出先…内閣総理大臣・厚生労働大臣

委員会レポート

5/21

環境対策委員会

検討事項の報告を受け、情報交換及び現場の視察をしました。



6/9

総務経済委員会

6/10

文教厚生委員会

関係議案の審議をしました。